

商品先物取引業者の情報開示

平成 27 年 8 月 1 日備置

# EVOLUTION JAPAN 株式会社

(平成 27 年 3 月期)

## ①商号、許可年月日等

商号又は名称	EVOLUTION JAPAN 株式会社
代表者名	代表取締役会長兼社長 ジョン・フー
所在地	東京都千代田区紀尾井町 4-1
電話番号	03-4510-3300 (代)
許可年月日	平成 22 年 12 月 13 日
加入協会名	日本商品先物取引協会 日本商品委託者保護基金

## 会社の沿革

当社は、昭和42年7月に商品取引所法が改正され、昭和46年1月から従来商品仲買人と呼ばれていた商品取引員が許可制に移行したことを契機に創業した会社であります。当時、東京穀物商品取引所の会員で商品仲買人でもありました「林大株式会社(昭和41年9月7日設立)」が廃業の意思をかためていたことから、その営業権を譲り受け、商号を「エース交易株式会社」に変更のうえ、昭和46年2月12日、事実上の創業をいたしました。平成25年12月3日に商号を「EVOLUTION JAPAN株式会社」に変更、及び平成27年4月1日に本社を東京都千代田区紀尾井町4番1号へ移転しております。

年月	概要
昭和46年2月	商品先物取引の受託業務を目的として、エース交易株式会社を東京都新宿区西新宿三丁目3番11号に創業。資本金9,000万円。 興栄商事株式会社を設立。
昭和46年4月	本社を東京都中央区日本橋富沢町7番地6号へ移転。
昭和46年5月	農林大臣及び通商産業大臣より、東京穀物商品取引所、東京砂糖取引所、前橋乾繭取引所、東京繊維商品取引所の商品取引員の許可を受ける。
昭和46年7月	本社を東京都渋谷区東一丁目26番26号へ移転。
昭和46年9月	北海道穀物商品取引所へ会員加入。
昭和46年10月	神戸穀物商品取引所へ会員加入。
昭和48年5月	豊橋乾繭取引所へ会員加入。
昭和54年5月	事務の合理化を図るため、事務用コンピュータ導入。業務のリアルタイム・オンライン処理開始。
昭和57年3月	通商産業大臣より、東京金取引所(現、東京商品取引所)の商品取引員の許可を受ける。
昭和59年3月	グランド交易株式会社を吸収合併。農林水産大臣より、大阪穀物取引所、関門商品取引所、神戸生絲取引所の商品取引員の許可を受ける。大阪支店、福岡支店等、9支店開設。
昭和59年11月	通商産業大臣より、東京工業品取引所貴金属市場、同繊維市場の商品取引員の許可を受ける。
昭和60年12月	通商産業大臣より、東京工業品取引所ゴム市場の商品取引員の許可を受ける。
昭和61年7月	「誘導基準」をクリアし、通商産業大臣より「誘導基準適合取引員」に認定される(その後、11年連続して「誘導基準適合取引員」に認定される)。
昭和62年2月	大都通商株式会社より営業権を譲り受ける。農林水産大臣より、大阪砂糖取引所、豊橋乾繭取引所の商品取引員の許可を受ける。名古屋支店等4支店開設。
昭和62年12月	大宮支店を開設。
昭和63年3月	通商産業大臣より、大阪繊維取引所の商品取引員の許可を受ける。
平成2年3月	社員研修施設及び保養施設として、静岡県伊東市に「エースプラザ」竣工。
平成2年4月	リアルタイム・オンライン処理の充実、売買取引のシステム化、情報処理の充実を図るために、大型汎用コンピュータを導入。
平成3年7月	ファンド事業部を開設。
平成3年8月	札幌支店を開設。
平成3年10月	ホームトレード部を開設。
平成4年4月	農林水産大臣より、北海道穀物商品取引所の商品取引員(第1種商品取引受託業)の許可を受ける。
平成4年10月	大蔵大臣、農林水産大臣及び通商産業大臣より、商品投資販売業者(運用法人)の許可を受ける。
平成5年2月	エースマーキュリーカンパニーを設立(現・非連結子会社)。
平成5年3月	「純金積立定額購入プラン」の販売を開始。

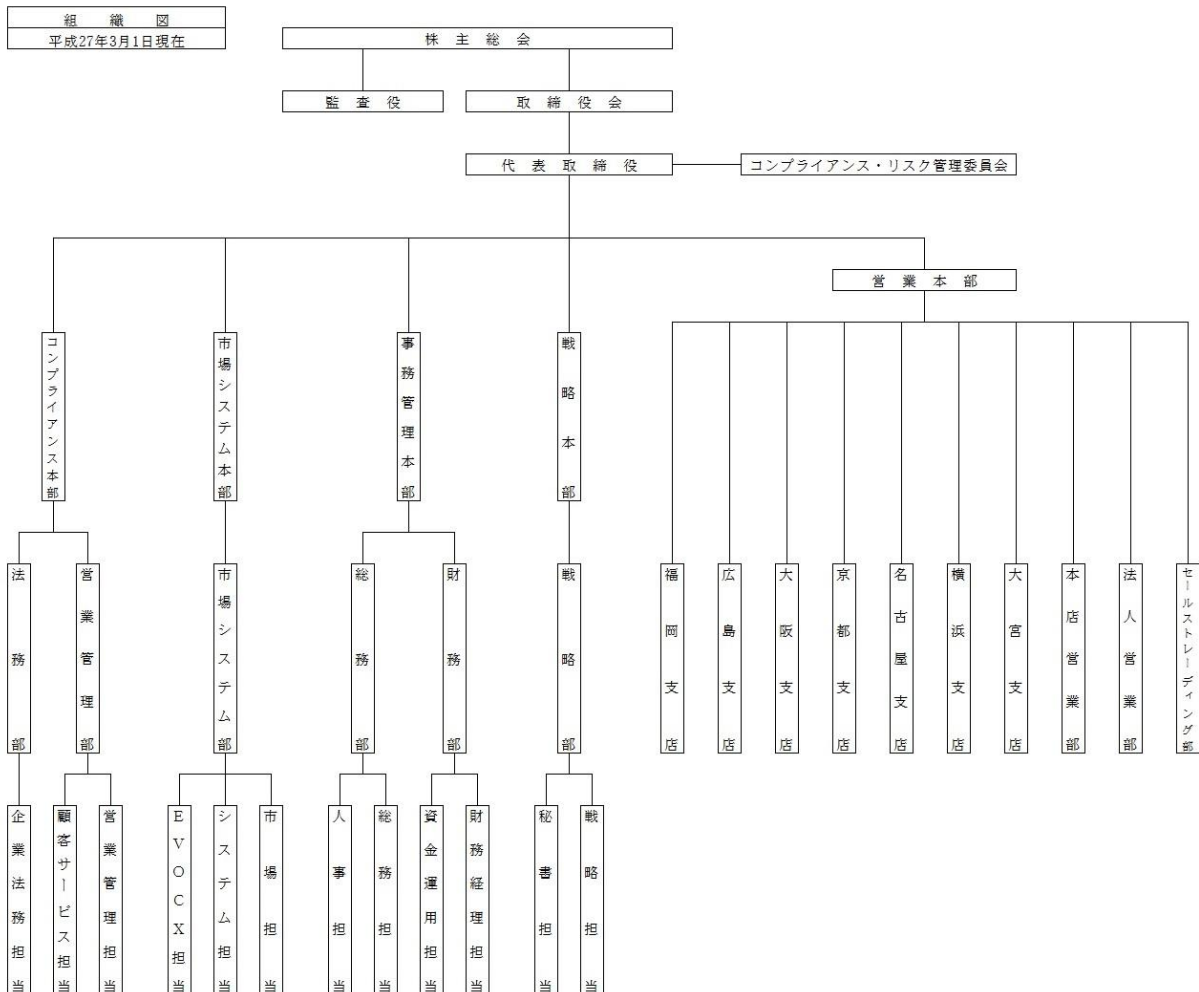
年月	概要
平成6年4月	通商産業大臣より、神戸ゴム取引所の商品取引員(第1種商品取引受託業)の許可を受ける。
平成6年10月	本社を東京都港区六本木一丁目9番9号へ移転。
平成7年9月	当社株式を日本証券業協会の店頭市場に登録。
平成8年4月	関東財務局長より金融先物取引業の許可取得(同年6月東京金融先物取引所に会員加入)。
平成9年4月	通商産業大臣より、東京工業品取引所アルミニウム市場の商品取引員(第1種商品取引受託業)の許可を受ける(同年10月大阪商品取引所アルミニウム市場の商品取引員の許可を受ける)。
平成10年7月	農林水産大臣より、関西商品取引所農産物・飼料指数市場の商品取引員(第1種商品取引受託業)の許可を受ける。
平成11年6月	通商産業大臣より、石油市場(現：東京商品取引所)の商品取引員(第1種商品取引受託業)の許可を受ける。
平成11年8月	本社ビル完成に伴い、本社を東京都渋谷区渋谷三丁目29番24号へ移転。
平成11年9月	営業の集中・強化を目的に、日本橋、新宿、五反田、池袋の4支店を本社に統合する。
平成11年11月	農林水産大臣より、畜産物市場(中部商品取引所)の商品取引員(第1種商品取引受託業)の許可を受ける。
平成11年12月	通商産業大臣より、石油市場(中部商品取引所)の変更の許可を受ける。 インターネットを活用したオンライン取引「L E T A C E」のサービス開始。
平成12年1月	「店頭外国為替証拠金取引」を開始。
平成12年12月	新潟支店を開設。
平成13年5月	農林水産大臣より、農産物市場(横浜商品取引所)の変更の許可を受ける。
平成14年6月	農林水産大臣より、水産物市場(現・大阪堂島商品取引所)の商品取引員(第1種商品取引受託業)の許可を受ける。
平成14年9月	経済産業大臣より、ニッケル市場(大阪商品取引所)の商品取引員(第1種商品取引受託業)の許可を受ける。
平成15年6月	船橋支店を開設。
平成16年1月	コアバシフィック山一証券株式会社の株式を取得し、商号をアルバース証券株式会社に変更。
平成16年12月	株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成17年3月	農林水産大臣・経済産業大臣より、改正商品取引所法に基づく商品取引受託業務の許可を受ける。
平成17年7月	「取引所為替証拠金取引(くりっく365)」を開始
平成17年7月	関東財務局長より金融先物取引業の登録を受ける。(関東財務局長(金先)第6号)
平成17年10月	鉄スクラップ市場(中部商品取引所)の受託会員として同市場での取引を開始。
平成18年1月	当社の1単元の株式数を1,000株から100株に引き下げる。
平成19年7月	コールセンターを開設。
平成19年9月	関東財務局長より金融商品取引業(第一種・第二種)の登録を受ける。(関東財務局長(金商)第251号)
平成20年3月	エースアセットパートナーズ株式会社を設立。
平成20年4月	ビバーチェ・キャピタル・マネジメント株式会社を設立。
平成20年8月	石油法人部を開設。
平成20年9月	「エースでねえ！FX」を開始。
平成21年3月	エースアセットパートナーズ株式会社の商号を株式会社マックスマネー・インベストメントに変更。
平成21年10月	貴金属市場(中部大阪商品取引所)の受託会員として同市場での取引を開始。
平成22年3月	日経・東工取商品指数市場(現・東京商品取引所)の受託取引参加者として同市場での取引を開始。
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に株式上場。
平成22年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各取引所の各市場の統合に、大阪証券取引所JASDAQ市場(スタンダード)に株式を上場。
平成22年10月	中京石油市場(現・東京商品取引所)の受託取引参加者として同市場での取引を開始。
平成23年8月	農産物市場(関西商品取引所)の受託会員として同市場での取引を開始。
平成24年5月	持株会社制への移行に伴い、エース取引所設立準備株式会社を設立。
平成24年12月	興栄商事株式会社の商号をエース取引所株式会社に変更。
平成25年2月	農産物・砂糖市場(現・東京商品取引所)の受託取引参加者として同市場での取引を開始。
平成25年6月	Ace Investment Inc.(現・Evolution Japan Group Holding Inc.)による公開買付けにより大阪証券取引所JASDAQ市場の株式を非上場化。 金融商品取引業(第一種・第二種)を廃業。
平成25年10月	株式会社マックスマネー・インベストメントの商号をEVOLUTION総研株式会社に変更。
平成25年11月	関東財務局長より金融商品仲介業の登録を受ける。(関東財務局長(金仲)第662号)

年月	概要
平成25年12月	商号をEVOLUTION JAPAN株式会社に変更。 アルバース証券株式会社の商号をEVOLUTION JAPAN証券株式会社に変更。 ビバーチェ・キャピタル・マネジメント株式会社の商号をEVOLUTION JAPANアセットマネジメント株式会社に変更。
平成26年2月	キャピタルリアルティー株式会社の株式を取得。(現・連結子会社) エース取引不動産株式会社の株式を売却。
平成26年10月	EVOLUTION JAPAN証券株式会社、EVOLUTION JAPANアセットマネジメント株式会社及びEVOLUTION総研株式会社の株式を売却
平成27年4月	キャピタルリアルティー株式会社の商号をEVOLUTION JAPAN管財株式会社に変更(現・連結子会社) 本社ビル売却に伴い、本社を東京都千代田区紀尾井町4番1号へ移転。

## ②事業の内容

当社は、商品先物取引業を中心とする投資サービス事業を営んでおります。具体的には、「商品先物取引法」に基づき設置された商品取引所が開設する商品市場に上場されている各種の商品先物取引（商品先物取引法第2条第3項第1号から第7号に規定する現物先物取引、現金決済取引、オプション取引等）について、顧客の委託を受けて執行する業務（以下「受託業務」という）を主業務とする商品先物取引関連事業を中心として、金融商品仲介業、貴金属並びに石油製品等の現物商品販売業等の業務を営んでおります。

### (1) 組織図



## (2)業務の内容

### (a) 商品先物取引業

当社は、次に掲げる各商品取引所の各上場商品について受託業務及び自己売買業務を行っております。

取引所名	市場名	上場商品名
大阪堂島商品取引所	農産物	東京コメ、大阪コメ
東京商品取引所	貴金属	金（標準取引、ミニ取引）、銀、白金（標準取引、ミニ取引）、パラジウム
	ゴム	RSS3号
	石油	ガソリン、灯油、原油、軽油
	中京石油	ガソリン、灯油
	農産物	小豆、一般大豆、とうもろこし

### (b) 兼業業務

#### (ア) 金融商品仲介業

当社は、金融商品取引法に基づく金融商品仲介業者の登録を受けて、平成26年1月6日より関係会社のEVOLUTION JAPAN証券株式会社にて募集を開始した「エボリューションUSレンディングファンド」を販売しております。

#### (イ) その他の事業

当社は、経営コンサルタント業を行っております。

### ③営業所の状況

店舗の名称	所在地	電話
本店	〒102-0094 東京都千代田区紀尾井町4番1号	03-4510-3300(代)
大宮支店	〒330-0845 さいたま市大宮区仲町一丁目110番地	048-642-4649(代)
横浜支店	〒231-0015 横浜市中区尾上町一丁目8番地	045-662-4649(代)
名古屋支店	〒460-0002 名古屋市中区丸の内二丁目18番25号	052-201-4649(代)
京都支店	〒604-8151 京都市中京区蛸薬師通烏丸西入ル橋弁慶町227	075-231-4649(代)
大阪支店	〒532-0003 大阪市淀川区宮原四丁目1番4号	06-7668-4649(代)
広島支店	〒730-0032 広島市中区立町2番25号	082-240-4649(代)
福岡支店	〒812-0013 福岡市博多区博多駅東二丁目2番2号	092-411-4649(代)

(平成27年7月1日現在)

### ④財務の概要

決算年月 平成27年3月

(a) 資本金	3,245,237 千円
(b) 営業収益	2,274,495 千円
(c) 受取手数料	2,084,509 千円
(d) 売買損益	△ 5,677 千円
(e) 経常利益	△ 247,568 千円
(f) 当期純利益	3,289,187 千円
(g) 純資産産規制比率	363.9 %

### ⑤発行済株式総数

発行済株式の総数： A種種類株式 7株 (平成27年3月31日現在)  
 株式上場等の有無： 無

⑥上位 10 位までの株主の氏名等

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	議決権に対する持株数	議決権に対する割合 (%)
Evolution Japan Group Holding Inc.	7	100.00
合計 1名	7	100.00

⑨役員状況

平成27年3月31日現在

役職名	氏名	代表権の有無	常勤・非常勤の別
代表取締役 会長兼社長	ジョン・フー	有	常勤
取締役	ショーン・ローソン	無	非常勤
取締役	大橋 正直	無	常勤
取締役	新垣 嘉啓	無	常勤
監査役	所司原 一郎	無	非常勤

- (注) 1. 取締役ショーン・ローソンは、社外取締役であります。  
2. 監査役所司原一郎は、社外監査役であります。

⑩役員及び使用人の数

	役員		使用人	計
		うち非常勤		
総数	5名	2名	136名	141名
うち外務員	1名	0名	113名	114名

(平成 27 年 3 月 31 日現在)

## 2. 営業の状況

### ①営業の経過及び成果

#### 【事業環境の概況】

当期におけるわが国経済は、平成 26 年 4 月の消費税率引き上げが個人消費を落ち込ませ連続マイナス成長を強いられたものの、その後日本銀行による大幅な金融緩和の実施等を受けて円安の流れが加速すると、企業の設備投資や輸出が大きく回復し、経済成長率はプラスへと転じました。また、原油価格の下落や堅調な外需、国内投資環境の改善等に支えられてわが国経済は当面堅調に推移するとの見方もありますが、一方で、世界経済は米国で底堅さが維持される反面、中国等新興国での減速観測が重石となり、全体としては力強さを欠く状況が続くなど、依然として先行きは不透明な状況にあります。

#### 【事業別の状況】

##### ① 商品先物取引業務

当事業年度の商品先物取引業務は、上半期は為替相場や商品相場の値動きが少なく、低調でありましたが、10 月以降は急速な円安の流れなどの影響もあり貴金属の取引が増加しました。その結果、当事業年度の商品先物取引業務にかかる委託売買高は、前事業年度比 6.2%増の 836 千枚、受取手数料は前事業年度比 11.6%増の 20 億 84 百万円となりました。売買損益につきましては、5 百万円の売買損失（前事業年度は 26 百万円の売買収益）となりました。

##### ② 金融商品仲介業務

当事業年度の金融商品仲介業務は、平成 26 年 1 月 6 日より関係会社の EVOLUTION JAPAN 証券株式会社にて募集を開始した「エボリューション US レンディングファンド」を金融商品仲介業として販売することになり、当事業年度の金融商品仲介にかかる手数料は 8 百万円となりました。

##### ③ その他の事業

当事業年度のその他の事業としましては、コンサルティング料として 1 億 65 百万円、貴金属地金の売却益として 20 百万円を計上いたしました。

また、当事業年度における当社の営業費用は経費節減に努めた結果、前事業年度比 3.0%減の 28 億 44 百万円となりました。

以上の結果、当事業年度の営業収益は前事業年度比 23.4%減の 22 億 74 百万円、営業損失は 5 億 70 百万円（前事業年度は営業利益 36 百万円）、経常損失が 2 億 47 百万円（前事業年度は経常利益 82 百万円）となり、当期純利益は 32 億 89 百万円（前事業年度は当期純損失が 1 億 72 百万円）となりました。



# EVOLUTION JAPAN 株式会社

## ②取引開始基準

### (対面取引)

商品取引契約締結にあたり、次の各号に適合した顧客に対して商品先物取引の勧誘及び受託を行うものとする。

- (1) 当該顧客がデリバティブ取引について相当の知識又は経験があり、商品先物取引の仕組み等を十分理解していること。
- (2) 当該顧客が商品先物取引を行う上で十分な資産を有していること。
- (3) 当該顧客について所定の本人確認が行われていること。
- (4) 当該顧客の自宅又は連絡先が顧客管理を行う上で、支障なく連絡が取れる状況にあること。

### (電子取引)

商品取引契約締結にあたり、顧客より徴収した「オンライン口座開設申込書」もしくは「商品先物取引口座設定申込書」(以下「オンライン口座開設申込書」という。)に基づき次の各号について審査判断し、適合した顧客から商品先物取引の受託等を行うものとする。

- (1) 当該顧客がデリバティブ取引について相当の知識もしくは経験があり、商品先物取引の仕組み等を十分理解していること。
- (2) 当該顧客が商品先物取引を行う上で十分な資産を有していること。
- (3) 当該顧客について所定の本人確認が行われていること。
- (4) 当該顧客の自宅又は連絡先が顧客管理を行う上で、支障なく連絡が取れる状況にあること。

③顧客数

顧客数 3,126名（平成27年3月31日現在）

### 3. 経理の状況

#### ①貸借対照表（平成27年3月31日現在）

（単位 千円）

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>（資産の部）</b>		<b>（負債の部）</b>	
<b>流動資産</b>	<b>17,481,085</b>	<b>流動負債</b>	<b>11,153,238</b>
現金及び預金	3,827,215	短期借入金	2,399,770
委託者未収金	186,370	未払金	477,398
商品	187,741	未払法人税等	221,185
保管有価証券	1,447,542	預り証拠金	6,450,442
短期差入保証金	4,221,000	預り証拠金代用有価証券	1,447,542
委託者先物取引差金	2,105,507	その他	156,901
未収入金	5,117,407		
未収収益	107,868	<b>固定負債</b>	<b>364,592</b>
短期貸付金	59,230	退職給付引当金	285,260
その他	253,593	長期受入保証金	79,134
貸倒引当金	△ 32,388	繰延税金負債	198
<b>固定資産</b>	<b>8,045,645</b>		
<b>有形固定資産</b>	<b>907,962</b>	<b>特別法上の準備金</b>	<b>333,868</b>
建物	685,764	商品取引責任準備金	333,868
構築物	101		
車両	9,428	<b>負債合計</b>	<b>11,851,698</b>
器具及び備品	42,689	<b>（純資産の部）</b>	
土地	169,978	<b>株主資本</b>	<b>13,674,674</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>54,383</b>	<b>資本金</b>	<b>3,245,237</b>
ソフトウェア	12,113	<b>資本剰余金</b>	<b>2,715,614</b>
電話加入権	42,216	資本準備金	2,715,614
その他	53	<b>利益剰余金</b>	<b>7,713,822</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>7,083,299</b>	利益準備金	556,740
投資有価証券	200,279	その他利益剰余金	7,157,081
関係会社株式	45	別途積立金	3,684,936
出資金	950	繰越利益剰余金	3,472,145
長期差入保証金	681,406	<b>評価・換算差額等</b>	<b>357</b>
長期貸付金	5,364,671	その他有価証券評価差額金	357
長期未収入金	803,499		
長期前払費用	19,550		
その他	267,667	<b>純資産合計</b>	<b>13,675,032</b>
貸倒引当金	△ 254,770	<b>負債純資産合計</b>	<b>25,526,730</b>
<b>資産合計</b>	<b>25,526,730</b>		

②損益計算書（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

（単位 千円）

科 目	金	額
<b>営業収益</b>		<b>2,274,495</b>
受取手数料	2,084,509	
売買損益	△ 5,677	
その他	195,662	
<b>営業費用</b>		<b>2,844,951</b>
販売費及び一般管理費	2,844,951	
<b>営業損失</b>		<b>△ 570,455</b>
<b>営業外収益</b>		<b>523,656</b>
受取利息	413,667	
受取配当金	9,296	
その他	100,692	
<b>営業外費用</b>		<b>200,768</b>
支払利息	173,322	
その他	27,445	
<b>経常損失</b>		<b>△ 247,568</b>
<b>特別利益</b>		<b>4,294,232</b>
固定資産売却益	4,183,959	
投資有価証券売却益	3,133	
商品取引責任準備金戻入	69,000	
退職給付終了益	38,139	
<b>特別損失</b>		<b>529,547</b>
固定資産除売却損	5,886	
商品取引責任準備金繰入	53,523	
投資有価証券売却損	221,326	
特別退職金	168,681	
事務所移転費用	62,974	
関係会社株式評価損	17,156	
<b>税引前当期純利益</b>		<b>3,517,117</b>
法人税、住民税及び事業税		227,929
<b>当期純利益</b>		<b>3,289,187</b>

③株主資本等変動計算書（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

（単位 千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	
				別途積立金	繰越利益剰余金
当 期 首 残 高	3,245,237	2,715,614	556,740	6,503,000	△ 2,818,063
会計方針の変更による 累 計 的 影 響 額	—	—	—	—	182,958
会計方針の変更を反映 した当期首残高	3,245,237	2,715,614	556,740	6,503,000	△ 2,635,105
当 期 変 動 額					
当 期 純 利 益	—	—	—	—	3,289,187
別途積立金の取崩				△ 2,818,063	2,818,063
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	△2,818,063	6,107,250
当 期 末 残 高	3,245,237	2,715,614	556,740	3,684,936	3,472,145

	株 主 資 本	評価・換算差額等	純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
当 期 首 残 高	10,202,529	4,535	10,207,065
会計方針の変更による 累 計 的 影 響 額	182,958	—	182,958
会計方針の変更を反映 した当期首残高	10,385,487	4,535	10,390,023
当 期 変 動 額			
当 期 純 利 益	3,289,187	—	3,289,187
別途積立金の取崩	—	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	△ 4,177	△ 4,177
当期変動額合計	3,289,187	△ 4,177	3,285,009
当 期 末 残 高	13,674,674	357	13,675,032

#### ④個別注記表

当社の計算書類は「会社計算規則」（平成18年2月7日法務省令第13号）のほか「商品先物取引業統一経理基準」（平成5年3月3日付社団法人日本商品取引員協会理事会決定）に準拠して作成しております。

#### 【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

##### 1. 資産の評価基準及び評価方法

###### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 売買目的有価証券 ……期末日の市場価格等に基づく時価法  
(売却原価は移動平均法により算出しております。)
- ② 子会社株式及び関連会社株式 ……移動平均法による原価法
- ③ その他有価証券  
時価のあるもの ……期末日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)  
時価のないもの ……移動平均法による原価法

###### (2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ取引 ……時価法

###### (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法……通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

##### 2. 固定資産の減価償却の方法

###### (1) 有形固定資産……定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

###### (2) 無形固定資産……定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

##### 3. 引当金及び準備金の計上基準

###### (1) 貸倒引当金……貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

###### (2) 退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針の小規模企業等における簡便法を適用し、退職給付に係る当事業年度末自己都合要支給額を退職給付債務として計上しております。

###### (3) 商品取引責任準備金……商品先物取引事故に備えるため、商品先物取引法第221条の規定に基づき計上しております。

##### 4. 消費税等の処理方法 ……税抜方式によっております。

#### 【会計方針の変更に関する注記】

当社は、退職給付債務の計算方法について、従来、原則法を採用していましたが、当会計年度より簡便法（期末自己都合要支給額）を採用することに変更いたしました。

平成26年9月の早期退職優遇プログラム（ERP）の実施に伴い従業員数が大幅に減少したことから、現在の従業員規模では原則法による合理的な数理計算上の見積りを行うことが困難となったためであります。

当該会計方針の変更は遡及適用され、会計方針の変更の累積的影響額は当事業年度の期首の純資産の帳簿価額に反映されております。この結果、株主資本等変動計算書の利益剰余金の遡及適用後の期首残高は182,958千円増加しております。

### 【貸借対照表に関する注記】

#### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

##### (1) 担保に供している資産

預 金	2,100,000 千円
建 物	367,155 千円
土 地	135,580 千円

##### (2) 担保に係る債務

短期借入金	2,399,770 千円
-------	--------------

##### (3) 商品先物取引証拠金等の代用として株式会社日本商品清算機構に預託している資産

保管有価証券	1,447,542 千円
--------	--------------

##### (4) 日本商品委託者保護基金に預託している資産

現 金	134,380 千円
有 価 証 券	12,990 千円

#### 2. 有形固定資産の減価償却累計額 1,752,707 千円

#### 3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	5,091,166 千円
長期金銭債権	6,168,470 千円
短期金銭債務	735 千円
長期金銭債務	1,799 千円

### 【損益計算書に関する注記】

#### 関係会社との取引高

営 業 取 引	16,675 千円
営業取引以外の取引高	248,559 千円

### 【株主資本等変動計算書に関する注記】

#### 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当事業年度期首	増 加	減 少	当事業年度末
A 種種類株式	7 株	—	—	7 株

### 【税効果会計に関する注記】

繰延税金資産の主な内訳は、税務上の繰越欠損金、退職給付引当額の否認等であり、全額評価性引当額を計上しております。

### 【金融商品に関する注記】

#### 1. 金融商品の状況に関する事項

##### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、商品先物取引を中心とする金融・投資サービス業を営んでおります。商品先物取引を行うため、商品先物取引法に定める商品取引所の会員資格及び取引参加資格を取得し、商品取引所に上場されている商品を対象として主に商品先物取引の受託業務を行っております。また、保有現物商品（貴金属商品等）の価格変動のリスクをヘッジする目的で商品先物取引を利用しております。

資金調達については、主に銀行借入により調達しております。また、親会社である Evolution Japan Group Holding Inc. への資金の貸付を行っております。

(2) 金融商品の内容及びリスク

営業債権、預金、長期貸付金等は、信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に株式及び投資信託であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらはそれぞれ発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であります。

商品先物取引は、市場価格の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、各営業部門及び営業管理部が取引先の状況を定期的にモニタリングし、相手先ごとに残高を管理するとともに、債権の回収に努めています。商品先物取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、取引所取引を行っております。また預金は信用力の高い金融機関を中心に預け入れることとしています。長期貸付金については、親会社の財務内容を把握しております。

② 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、また取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

当社が行う商品先物取引は、商品取引所の会員として直接商品取引所と取引を行い、差損益金は日々清算され、損益に計上しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次の表には含まれておりません。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,827,215	3,827,215	—
(2) 保管有価証券	1,447,542	1,447,542	—
(3) 短期差入保証金	4,221,000	4,221,000	—
(4) 未収入金	5,117,407	5,117,404	—
(5) 投資有価証券 その他有価証券	133,890	133,890	—
(6) 長期貸付金	5,364,671	5,372,492	7,821
資産計	15,060,718	18,812,786	7,821
(1) 短期借入金	2,399,770	2,399,770	—
(2) 預り証拠金	6,450,442	6,450,442	—
(3) 預り証拠金代用有価証券	1,447,542	1,447,542	—
負債計	10,297,754	10,297,754	—
デリバティブ取引 (※)	(6,156)	(6,156)	—

(※) デリバティブ取引によって生じた正味債権・債務は純額で表示しており、合計で正味債務となる項目には ( ) で表示しております。



(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
資産

(1) 現金及び預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 保管有価証券

商品先物取引の預り証拠金代用有価証券として預託を受けたものは、商品先物取引法施行規則第39条の規定に基づく充用価格によっております。

(3) 短期差入保証金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 未収入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

投資信託については、公表されている基準価格によっております。

(6) 長期貸付金

元利金の合計額を新規に同様の貸付を行なった場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定してしております。

負債

(1) 短期借入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 預り証拠金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 預り証拠金代用有価証券

商品先物取引の預り証拠金代用有価証券として預託を受けたものは、商品先物取引法施行規則第39条の規定に基づく充用価格によっております。

デリバティブ取引

商品取引所の価格によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	66,390
関係会社株式	45

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(5)投資有価証券」には含めておりません。

## 【関連当事者との取引に関する注記】

### 1. 親会社及び法人主要株主等

(単位：千円)

種 類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	Evolution Japan Group Holding Inc.	被所有 直接 100%	当社からの貸付	資金の貸付 (注1)	—	長期貸付金	5,364,671
				利息の受取 (注1)	803,499	長期未収入金	803,499
親会社	Tiger Holdings Ltd.	被所有 間接 100%	当社からの株式の売却	子会社株式の売却金額 売却損 (注2)	578,532 221,326	関係会社株式	—

(注1) 資金の貸付については、Evolution Japan Group Holding Inc.の金融機関からの借入につき、当社が当該金融機関から債権を譲り受けたものであり、当初の貸付条件によっております。なお、担保は受け入れておりません。

(注2) 子会社株式の売却価格は、第三者による株価評価を参考にして交渉により決定しております。

### 2. 役員及び個人主要株主等

(単位：千円)

種 類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社 (当該会社の子会社を含む)	Evolution Japan Holdings LLC	なし	本社の売却	本社の売却 売却代金 (注1) 売却益 (注1)	10,000,000 4,183,472	未収入金	4,800,000

(注1) 不動産鑑定士の鑑定価格を参考にして交渉により決定しております。

## 【1株当たり情報に関する注記】

- (1) 1株当たり純資産額 1,953,576,111円 42銭  
 (2) 1株当たり当期純利益 469,883,857円 28銭

## ⑤監査に関する事項

このディスクロージャー資料のうち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表については、会社法に基づき会計監査人の監査を受けております。

※本計算書類中の記載金額については、千円未満を切り捨てて表示しております。